

平成29年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

高松公共職業安定所

| 項目 | | 目標値 | 年度の事業計画の概要 |
|------|-----------------|--------|--|
| 主要指標 | 就職件数(常用) | 7,720件 | <p>【応募書類の添削指導、面接に向けた準備支援に重点をおいたプラスサービスの実施】 労働市場及び自己理解が不十分なため不採用を繰り返す者を中心に、プラスサービスによる就職支援を実施する。特に履歴書や職務経歴書の添削指導、面接のマナー・心構えについて重点的に実施する。</p> <p>【求職者(雇用保険支給終了者)の掘り起こしの実施】 雇用保険支給終了時の全員相談を実施し、紹介履歴のある者、認定日以外に相談記録のある者等就労意欲が高いと判断される求職者を再有効処理により掘り起こし、担当者制による支援を実施する。</p> <p>【プラス・サービスのうち、応募書類に関する個別チェックと助言の重点的な実施(プラザ)】 これまで実施してきたプラス・サービスの中でも、就職割合の高い応募書類に関する個別チェックと助言について、特に重点的に実施する。</p> |
| | 充足件数(常用、受理地ベース) | 8,830件 | <p>【求人担当者制の実施】 ①求人者支援員が中心になり対象求人を選定する。 開拓・正社員・正社員就職希望者が多い業種など求人充足サービス(条件緩和・記載内容見直し、急募掲示、アピールボックス利用等)の提案を行う。 ②求人充足会議との連動強化</p> <p>【求人充足会議の改善実施】 ①充足会議の対象求人を事前提供する。 求人担当者制対象求人などから精選する。 ②参加部門相互から求職者の抽出や提示を行う。 検討対象求人のうち1~2件を重点充足支援対象求人とする。</p> <p>【面接会・管理選考の実施】 ①求職者の属性等に特化した面接会を実施する。 正社員・高齢者・子育て支援など ②人手不足分野や新規開設求人の面接会を実施する。 建設・警備・運輸業など</p> |
| | 雇用保険受給者の早期再就職件数 | 2,055件 | <p>【初回認定日の全員相談及び担当者制による早期再就職の促進】 初回認定日の全員相談を実施し、求人情報、各種セミナー等の情報を提供する。緊要度・就職意欲が高いと判断される者(紹介履歴のある者、認定日以外に相談記録のある者等)については担当者制による支援を実施する。</p> <p>【就職活動説明会の開催】 就職意欲の喚起と就職関連情報等を提供及び訓練施設の見学を実施する。また、緊要度・就職意欲が高いと判断される者については窓口誘導を行い、担当者制による支援を実施する。</p> |
| 補助指標 | 求人に対する紹介率 | 22.3% | <p>【求人者フォローアップの実施】 求人受理から3週間程度経過までに1件の紹介もない求人のうち、一定条件(新設・増員による求人、事業所規模10人以上で社会保険に加入求人のうち製造職の求人、経験・資格不問求人)に該当する正社員求人について、求人条件の緩和相談等のフォローアップを行い、求人に対する紹介率を高める。</p> |
| | 求職者に対する紹介率 | 21.3% | <p>【紹介件数増加のための提案紹介の実施】 求職者数が減少傾向にある中、手持ち求人等の提案紹介の徹底を図り、紹介件数(紹介率)及び就職件数の向上を図る。</p> <p>【未紹介求職者へのHW利用勧奨】プラザ 未紹介求職者の一覧表を活用して電話等により利用勧奨を行い、紹介に結びつける。</p> |
| | 生活保護受給者等の就職件数 | 205件 | <p>【支援対象者数の確保】 ハローワークに来所している生活保護受給者等のうち、就労の準備性が整っていると思われる者については、積極的にハローワークから自治体に対して支援要請を行う。</p> |
| | 障害者の就職件数 | 349件 | <p>【紹介件数の増加】 大規模面接会以外にミニ面接会を開催し、紹介件数を増加させる。</p> |

| | | | |
|------------------------------|--|--|---|
| 所 重 点 指 標 (※) | ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数 | 947件 | 【若年者コーナーにおいて、求職者担当制による支援を実施。】 若年者コーナーにおいて、双方向による求職者担当制による支援を実施して、フリーターの就職促進を図る。 |
| | マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 | 89.4% | 【求人情報の提供、状況確認の実施、コーナー利用促進を図る。】 対象者へ主に電話による求人情報提供及び状況確認を行い、マザーズコーナー利用を促し、就職支援を実施する。 |
| | 正社員求人数 | 23,841件 | 【正社員求人の開拓】 ①一定条件を満たす事業所等に接触し、正社員求人を開拓する。 社会保険加入、新設の事業所等を対象とする。 充足率が高い製造業の関連職種を対象とする。 ②正社員求人提出、条件見直しをすすめる事業主向けリーフレットを作成し、周知を図る。 |
| | 正社員就職件数 | 3,771件 | 【手持ち求人による提案型紹介の実施】 提案型紹介を積極的に実施し、紹介件数及び就職件数の増加を図る。窓口相談担当者1人当たり1日3件紹介プラスを目標とする。 【能動的マッチングを行い、提案紹介を積極的に実施(プラザ)】 自薦求人以外に能動的マッチングを行い、受理後1～2週間経過後の正社員求人を中心に電話による来所勧奨を積極的に実施し、提案紹介を行う。 |
| 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数 | 82件 | 【双方向性による求職者担当制の実施】 担当者制による支援を行い、応募書類に関する助言、ガイダンスへの参加勧奨を実施し、就職の可能性を高めたうえで応募することにより就職率を向上させる。 【高齢者を対象とした求人情報の提供】 高齢者を対象とした求人や、過去に高齢者が就職した事業所の情報提供を実施し、就職率の向上、特に65歳以上の向上を図る。 | |

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

平成29年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

丸亀公共職業安定所

| 項目 | | 目標値 | 年度の事業計画の概要 |
|------|-----------------|--------|--|
| 主要指標 | 就職件数(常用) | 4,072件 | <p>【就職件数の確保】</p> <p>①求職者担当制の実施 ◇担当制による支援が有効であると考えられる求職者を正規職員が毎月6人選定し、支援期間3ヵ月の一貫した就職支援を実施する。</p> <p>②人材不足分野対策の重点取組として「ミニ面接会・企業説明会」を実施(6月より開始予定) ◇開催前後に窓口へ誘導の上、個別相談を実施し、積極的な参加勧奨を行う。</p> <p>③再来を促す『Welcome Card』の交付 ◇窓口で作成した求人情報一覧を手交した求職者に対し、1週間以内に求人情報を持参して再来すれば、待ち時間なしで相談できる『Welcome Card』を交付し、集中的な個別就職支援を実施する。</p> <p>④相談窓口の利用促進 ◇充足会議 において、紹介歴のない求人のうち充足可能性が比較的高いと思われる求人を月20件選定し、来所勧奨型紹介を行う。 ◇人材不足分野対策の重点取組として実施する「ミニ面接会・企業説明会」の開催前後に窓口へ誘導の上、個別相談を実施し、積極的な参加勧奨を行う。</p> |
| | 充足件数(常用、受理地ベース) | 3307件 | <p>【求人充足可能性の向上によるマッチング促進】 求人票記載内容の充実を図り、充足可能性の向上によるマッチング促進を図るため、新規求人の「仕事内容」欄へ3行81文字超の入力を徹底する。なお、更新求人の見直しにより月20件以上を3行81文字超へ改善させる。</p> <p>【正社員求人の確保】 非正社員の新規求人を提出した事業所に対して、正社員求人での募集を勧奨するリーフレットを交付し、正社員求人への転換を図る。また、求人者に対して「多様な正社員」の周知を行い、多様な正社員求人の確保を図る。</p> <p>【未紹介求人に対する充足支援及びフォローアップの実施】 充足会議において、充足支援策を検討する支援対象求人を選定する際、紹介歴のない求人のうち充足可能性が比較的高いと思われる求人を月20件選定し、職相部門と連携して充足支援を行い、紹介を促進する。また、今年度より人材不足分野への充足支援策として実施するミニ面接会・企業説明会においても積極的に参加勧奨を行う。</p> |
| | 雇用保険受給者の早期再就職件数 | 810件 | <p>【支援対象者の早期個別支援の開始】 ◇早期再就職が見込まれる求職者を資格決定時のアンケートにより抽出し、早期に個別就職支援(求人情報提供・早期再就職メリットに関する情報提供等)を実施する。 ◇就職意欲を喚起する為、就職支援セミナーへ積極的に誘導する。 ◇認定日に全員相談を実施し、早期再就職に結びつく効果的な相談を行う。 ◇『Welcome Card』の交付による集中的な就職支援を実施し、可能な限り早期の紹介に結びつける。 ◇人材不足対策の重点取組として実施する「ミニ面接会・企業説明会」を実施し、支援対象者を積極的に誘導する。</p> |
| 補助指標 | 求人に対する紹介率 | 19.9% | 「あなたの街の事業所情報」を昨年に引き続き作成し各自治体に配付。自分の町内で働ける働ける求人を会社の画像付きで紹介する求人ニュースを紹介。 |
| | 求職者に対する紹介率 | 22.5% | 待ち時間なしで相談できる『Welcome Card』を交付するとともに『Recommend Card』でおすすめ求人を提示し、再来所時の紹介率を向上させる。 |
| | 生活保護受給者等の就職件数 | 38件 | <p>【生保事業対象者の就職促進】 支援対象者に対して効果的な相談を実施し、就職意欲を喚起・維持しながら就職を促進するため、「個別予約相談」を実施する。経済的理由等で来所が困難な支援対象者に対して、各自治体への「巡回相談」を実施する。</p> <p>【生保事業への児童扶養手当受給者の取り込み】 児童扶養手当受給者の現況届提出時期にあわせ、8月中に丸亀市・善通寺市に「出張ハローワーク」を開設し、窓口相談を実施する(半日程度)。</p> |

| | | | |
|------------------------------|-----------------------------------|---------|---|
| 所 重 点 指 標 (※) | ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数 | 519件 | <p>【フリーター等に対する個別支援による正社員就職の促進】</p> <p>①わかもの支援窓口の利用促進 ◇人材不足対策の重点取組として実施する「ミニ面接会・企業説明会」を開催し、開催前後に窓口へ誘導し、個別相談を実施する。 ◇『Welcome Card』の交付による個別集中的な就職支援を実施する。</p> <p>②就活スキルの向上支援 ◇就職活動の準備性が不足する若年求職者に対し、応募書類添削・志望動機明確化支援を積極的に実施し、紹介・就職につなげる。</p> |
| | 正社員求人数 | 12,585件 | <p>【正社員求人の確保】</p> <p>非正社員の新規求人を提出した事業所に対して、正社員求人での募集を勧奨するリーフレットを交付し、正社員求人への転換を図る。また、求人者に対して「多様な正社員」の周知を行い、多様な正社員求人の確保を図る。</p> |
| | 正社員就職件数 | 2,006件 | <p>【正社員就職件数の確保】</p> <p>①求職者担当制の実施 ◇担当制による支援が有効であると考えられる求職者を正規職員が毎月6人選定し、支援期間3ヵ月の一貫した就職支援を実施する。</p> <p>②人材不足分野対策の重点取組として「ミニ面接会・企業説明会」を実施(6月より開始予定)◇開催前後に窓口へ誘導の上、個別相談を実施し、積極的な参加勧奨を行う。</p> |

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

平成29年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

坂出公共職業安定所

| 項目 | | 目標値 | 年度の事業計画の概要 |
|----------|-----------------|--------|---|
| 主要指標 | 就職件数(常用) | 2,082件 | 【求職条件に関する重要なポイントを聴取し、求職票の「条件・その他の希望」欄に記入】 ①効果的なマッチングの推進 求職条件に関する重要なポイントを最低1件聴取。 ②正社員就職の促進 正社員を対象にしたミニ面接会の開催。 |
| | 充足件数(常用、受理地ベース) | 2,589件 | 【事業所画像情報の収集】 事業所訪問を行い、職場環境・作業風景等の画像情報を収集し、求人情報の充実を図る。 【求人票記載内容の見直し】 未充足求人の内容を点検し、条件緩和指導や記載内容の見直しをする。見直しを実施した求人については、充足会議で職業相談部門へあつせんを依頼する。 |
| | 雇用保険受給者の早期再就職件数 | 523件 | 【雇用保険課との連携による失業認定日における職業相談窓口への誘導】 ①認定日の全員相談 □相談の際は、正社員求人を中心としたオーダーメイド型の求人情報の提供。 □給付制限期間中の職業相談の実施。 ②所独自の就職支援セミナーの開催 □所独自セミナーを説明し参加勧奨。 |
| 補助指標 | 求人に対する紹介率 | 23.6% | 【求職者へ事業所と求人へのアピール】 事業所を訪問して職場見学・職場風景の撮影を実施し、専用掲示板の「事業所見学に行ってきました」コーナーに掲示して求職者に視覚的にアピール。 |
| | 求職者に対する紹介率 | 23.6% | 【積極的な求人情報の提供】 就職を急ぎハローワークへの期待度が高い者(緊要度1, 5)で求職申込1か月以上経過後照会ができていない求職者についてオーダーメイド型の求人情報を積極的に提供する。 |
| 所重点指標(※) | 生活保護受給者等の就職件数 | 35件 | 【支援対象者の確実な把握】 福祉事務所と密接に情報共有を図り、就職支援対象者を把握する。特に「児童扶養手当受給者」の支援を増加させる。 |
| | 障害者の就職件数 | 83件 | 【関係機関との連携強化】 障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターとのチーム支援により、障害者個々の状況に応じた就労支援を実施する。 |
| | 正社員求人数 | 6,379件 | 【正社員求人の提出勧奨リーフレットによる積極的な提出勧奨】 人手不足局面において、求人充足可能性が高まる正社員求人の提出を働き掛ける周知リーフレットを、非正社員求人(フルタイム)の提出事業所に対して配付の上、積極的な正社員求人の提出を勧奨する。 |
| | 正社員就職件数 | 961件 | 【正社員就職の促進】 正社員を対象にしたミニ面接会の開催。 |

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

平成29年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

観音寺公共職業安定所

| 項目 | | 目標値 | 年度の事業計画の概要 |
|----------|-----------------|--------|---|
| 主要 指標 | 就職件数(常用) | 2,064件 | <p>【求職者担当者制の実施】 対象者選定基準(緊要度、期待度の高い求職者)、支援期間、記録管理方法等を定め、双方向性の求職者担当者制を実施する。</p> <p>【就職件数増加のための適格紹介の実施】 求職者数が減少している中、就職件数を上げるためには、適格紹介の徹底が必要であるため、求職管理情報の相談記録コメント欄の充実を図る。</p> <p>【新規求職者数の確保】 認定日の毎回全員相談を実施する。</p> |
| | 充足件数(常用、受理地ベース) | 2,003件 | <p>【正社員求人数の確保】</p> <p>①求人開拓の実施 □「時間があれば事業所へ！企業も人もWin-Winに！」のキャッチフレーズの策定 □求人者支援員を中心とした求人開拓を実施</p> <p>【求人担当者制の実施】</p> <p>①求人担当者制の実施 □求人担当者制実施要領の改定し、求人担当者制実施求人は求人充足会議に諮ることとする。 □進捗状況を管理</p> <p>【求人者支援員＋事業主支援アドバイザーによる事業所訪問の実施】</p> <p>①求人者支援員＋事業主支援アドバイザーによる事業所訪問の実施 □求人要件緩和を図る。 □正社員転換制度等の助成金活用方法を提案し、正社員求人への転換を図る。</p> <p>【業界に特化した職場見学会等の開催】</p> <p>①職場見学会等の開催 □人材不足分野を中心に職場見学会等を開催する。 □事業所訪問の一環とする。</p> <p>【未充足求人解消のための取組み】</p> <p>①「受理後3週間経過後未紹介求人リスト」や事業所からの督促求人の中から抽出し、毎週1件以上の相談連絡を実施する。 ②督促求人については相談部門全員に回付し、積極的に求職者への情報提供を促す。</p> |
| | 雇用保険受給者の早期再就職件数 | 485件 | <p>【就職意欲喚起のための取組み】</p> <p>①認定日の全員相談 ②緊要度の高い求職者に対して、双方向性の求職者担当者制を実施する。 ③就職支援セミナーの受講勧奨 これらにより雇用保険受給者の就職意欲を喚起し就職件数の増加を図る。</p> <p>【雇用保険受給者に対する早期就職促進】 職業別認定日設定における認定日を活用し、所内会議室を活用したミニ面接会を実施する。</p> |
| 補助 指標 | 求人に対する紹介率 | 21.6% | <p>【求人担当者制の実施】</p> <p>①求人担当者制の実施 □求人担当者制実施要領の改定し、求人担当者制実施求人は求人充足会議に諮ることとする。</p> <p>【求人者支援員＋事業主支援アドバイザーによる事業所訪問の実施】</p> <p>①求人者支援員＋事業主支援アドバイザーによる事業所訪問の実施 □求人要件緩和を図る。 □正社員転換制度等の助成金活用方法を提案し、正社員求人への転換を図る。</p> |
| | 求職者に対する紹介率 | 25.3% | <p>【就職件数増加のための適格紹介の実施】 求職者数が減少している中、就職件数を上げるためには、適格紹介の徹底が必要であるため、求職管理情報の相談記録コメント欄の充実を図る。</p> <p>【新規求職者数の確保】 認定日の毎回全員相談を実施する。</p> |

| | | | |
|------------------------------|-----------------|--------|--|
| 所 重 点 指 標 (※) | 生活保護受給者等の就職件数 | 25件 | <p>【新規支援対象者の掘り起こし】</p> <p>①児童扶養手当受給者の取り込み</p> <p>□職業相談部門へ自立促進事業に係る研修を実施</p> <p>□安定所から自治体へ逆要請できるワンストップサービス体制の整備</p> <p>【生活保護受給者等自立促進事業に係る担当者ミーティング等による連携強化】</p> <p>①担当者ミーティング等を開始</p> <p>□月2回以上、関係機関との担当者ミーティングを行い、一層の情報共有および支援の強化・充実を図る。</p> <p>□必要に応じ研修を行う。</p> |
| | 正社員求人数 | 6,211件 | <p>【求人者支援員＋事業主支援アドバイザーによる事業所訪問の実施】</p> <p>①求人者支援員＋事業主支援アドバイザーによる事業所訪問の実施</p> <p>□求人要件緩和を図る。</p> <p>□正社員転換制度等の助成金活用方法を提案し、正社員求人への転換を図る。</p> |
| | 正社員就職件数 | 1,065件 | <p>【正社員就職希望者に対する就職促進】</p> <p>正社員求人を対象とした管理選考(ミニ面接会)を所内会議室で実施する。</p> |
| | 介護・看護・保育分野の就職件数 | 265件 | <p>【介護職を希望する求職者に対する職業理解及び就業意識啓発の促進】</p> <p>福祉分野、特に介護分野における福祉施設見学会を実施する。</p> <p>【福祉分野就職件数の増加】</p> <p>上記見学会後に職業別認定日設定における福祉分野の認定日を活用し、所内会議室を活用したミニ面接会を実施する。</p> |

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

平成29年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

さぬき公共職業安定所

| 項目 | | 目標値 | 年度の事業計画の概要 |
|------|-----------------|--------|--|
| 主要指標 | 就職件数(常用) | 1,824件 | <p>【双方向性の求職者担当者制の実施】 対象者選定基準(就職支援に対する期待度及び必要性が高いと判断される者等)・支援期間・記録管理方法等を定め、正規職員及び窓口相談員(求人者支援員、学卒JSは除く)による、双方向性の求職者担当制を実施する。対象者は常時3名以上とし、うち1名以上は雇用保険受給者とする。</p> <p>【双方向性求職者担当者制による支援の実施(東かがわ出張所)】 雇用保険受給者を含めた全求職者を対象とし、緊要度の高い者や、再就職支援についてのアンケートにおいて職員等による担当者制支援が有効であると思われる者などの選定基準を定め、対象者を選定し、職員1人あたり常時3名の求職者を、支援期間3か月間担当する。</p> |
| | 充足件数(常用、受理地ベース) | 1,304件 | <p>【求人に係る充足サービスの強化】 毎週1回求人充足ミーティングを開催し、正社員求人を中心に重点的に就職支援を行う求人を選定したうえで、求人充足支援計画を策定する。 ①適格求職者を検索し、来所勧奨型紹介を実施する。 ②庁舎入口掲示板に新着正社員求人欄を設け、人手不足職種、充足を急ぐ必要がある求人等を選定し、求人票を掲示する。</p> <p>【求人充足会議の活性化と充足支援の強化(東かがわ出張所)】 毎週1回求人充足会議を実施し、正社員求人のうち早期充足に向け、重点的に支援を行う求人を選定し、下記の支援内容を中心に支援を実施する。 ①来所勧奨型紹介の実施 求人受理後3週間程度経過後において紹介がない求人について、必要に応じ求人条件緩和を促すとともに来所勧奨型紹介を実施する。 ②求人記載内容の充実 事業主より詳細な求人内容を聴取し、わかりやすい表現により記載し、実際の内容とのミスマッチを防ぐ。</p> |
| | 雇用保険受給者の早期再就職件数 | 367件 | <p>【早期再就職に対する意欲喚起】 初回認定日相談(給付制限のかかる者は制限期間中の相談)時に本人の希望や適性に応じた求人情報の提供及び再就職手当試算表の手交。</p> <p>【双方向性の求職者担当者制の実施】 対象者選定基準(就職支援に対する期待度及び必要性が高いと判断される者等)・支援期間・記録管理方法等を定め、正規職員及び窓口相談員(求人者支援員、学卒JSは除く)による、双方向性の求職者担当制を実施する。対象者は常時3名以上とし、うち1名以上は雇用保険受給者とする。</p> |
| 補助指標 | 求人に対する紹介率 | 18.1% | <p>【求人に対する担当者制の実施】 担当制を実施する基準を定め、毎週開催する求人充足ミーティングにおいて対象求人を選定し、担当者が能動的マッチングから充足に至るまでのフォローアップを実施する。</p> <p>【ミニ面接会・管理選考の実施】 人手不足業種のうち、主に正社員求人を中心とした未充足求人を選定し、ミニ面接会・管理選考を実施することにより充足可能性を高める。</p> |
| | 求職者に対する紹介率 | 22.5% | <p>【双方向性の求職者担当者制の実施】 対象者選定基準(就職支援に対する期待度及び必要性が高いと判断される者等)・支援期間・記録管理方法等を定め、正規職員及び窓口相談員(求人者支援員、学卒JSは除く)による、双方向性の求職者担当制を実施する。対象者は常時3名以上とし、うち1名以上は雇用保険受給者とする。</p> |
| | 障害者の就職件数 | 73件 | <p>【関係機関との連携強化】 障害者職業センター、障害就業・生活支援センターとのチーム支援により個別支援を実施する。</p> <p>【事業所訪問による障害者求人の開拓】 雇用率未達成企業を中心に事業所訪問を実施し、求人開拓を実施する。</p> |

| | | | |
|------------------------------|---------|--------|---|
| 所 重 点 指 標 (※) | 正社員求人数 | 3,693件 | <p>【正社員求人の開拓】</p> <p>パート雇用や有期労働契約雇用の求人を提出した事業所を中心に求人者支援員及び正規職員による事業所訪問を実施し、正規雇用への働きかけ及び求人開拓を実施する。</p> <p>【正社員求人の開拓(東かがわ出張所)】</p> <p>新規正社員求人の開拓、及び非正規雇用求人のうち充足に至っていない求人提出事業主に対し、正社員雇用の有効性等を説明し、正社員求人への変更等の勧奨を行う。</p> |
| | 正社員就職件数 | 842件 | <p>【正社員就職に向けたサービスの実施】</p> <p>①充足ミーティングにより選定された求人のうち正社員求人について、正社員希望の求職者を検索し、来所勧奨型紹介を実施する。</p> <p>②正社員求人について、ミニ面接会を実施する。</p> <p>【正社員就職に向けた来所勧奨型紹介の実施(東かがわ出張所)】</p> <p>求人受理後3週間程度経過後において紹介がない求人について、来所勧奨型紹介を実施する。その際、必要に応じ求人条件緩和を促す。</p> |

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

平成29年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

土庄公共職業安定所

| 項目 | 目標値 | 年度の事業計画の概要 |
|----------|-----------------|---|
| 主要指標 | 就職件数(常用) | 497件 【双方向性の求職者担当制の実施】 対象者選定基準(緊要度が高い求職者)・支援期間を定め、職業紹介部門の担当者による、双方向性の求職者担当制を実施する。 |
| | 充足件数(常用、受理地ベース) | 472件 【急募求人コーナーへの掲示の実施】 求人受理後3週間経過時点で未紹介の求人について、事業所画像情報添付及び求人条件緩和指導のうえ、急募求人コーナーへの掲示を実施する。 【ミニ面接会の実施】 正社員求人・人手不足分野等の求人についてミニ面接会を月1回以上実施する。 |
| | 雇用保険受給者の早期再就職件数 | 122件 【失業認定日における求人情報提供】 雇用保険受給者の認定日における職業相談の際に、求職者のニーズに合った求人情報の提供、希望条件の再確認を行うことで、就職意欲を喚起し早期再就職を実現する。 【「就職準備DAY」の開催】 給付制限中の支援として、給付制限1ヶ月経過後の第3火曜日に「就職準備DAY」として、個別プランニングシートの作成、個別の「求人情報」提供、個別の「早期再就職手当試算表」の提供を実施。 |
| 補助指標 | 求人に対する紹介率 | 16.6% 【急募求人コーナーへの掲示の実施】 求人受理後3週間経過時点で未紹介の求人について、事業所画像情報添付及び求人条件緩和指導のうえ、急募求人コーナーへの掲示を実施する。 【求人条件緩和指導】 未紹介求人に対して、条件緩和した求人票を「フレッシュ求人情報」として取りまとめ、月1回冊子を発行する。 |
| | 求職者に対する紹介率 | 23.4% 【未紹介者におけるプラスワンサービスの提供】 充足可能性基準(求人受理後2週間経過時点における紹介件数2件以上の未充足求人)により、支援対象となった求人条件に見合う者を選定する際、今まで一度も紹介を受けていない求職者に対して、求人票を提示し、応募を促す。 |
| 所重点指標(※) | 正社員求人数 | 1,178件 【事業所訪問による求人開拓の実施】 正規職員を含め、積極的に事業所訪問を行い、正社員求人の開拓を実施する。 |
| | 正社員就職件数 | 218件 【双方向性の求職者担当制による正社員就職の実施】 求職者担当者制の50%以上は正社員就職を目指す。 |
| | 介護・看護・保育分野の就職件数 | 70件 【介護・看護・保育分野のミニ面接会の開催】 月2回行うミニ面接会の中で、平均2月に1回は介護・看護・保育分野を対象に実施する。 |

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。